

## H25. 3. 13(木)

**「第 12 次労働災害防止計画」が厚生労働省より発表されました。**

- ・ 第 12 次労働災害防止計画について

平成 25 年 4 月から第 12 次労働災害防止計画が始まります。

「労働災害防止計画」とは、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた中期計画（5 ヶ年計画）です。

厚生労働省は、産業構造の変化等、労働者を取り巻く社会経済の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月までの 5 ヶ年計画を計画期間とする「第 12 次労働災害防止計画」を平成 25 年 2 月 25 日に策定し、3 月 8 日に公示しました。

計画の詳細については下記をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/>